

資料 男性保育者年表

	男保連の動き	社会的背景
60年代	・保育運動の広がり	
73年08月	・男保連準備会発足(湯田中)17名 (於第5回全国保育合同研究集会) 資格取得と交流を目的と確認	・国会で男性保育者がとりあげられる (衆院 寺前議員)
74年05月	・京都で府交渉	・東京都議会で質疑
08月	・東京で都交渉	・全社協保母会『保育士法第一次案』発表 (内容～「男女共保育士として免許法確立」)
	・男保連結成総会(湯田中)30名 (於第6回全国保育合同研究集会) 資格要求の考え方 ①憲法で保障されている職業選択の自由が奪われている ②それによって受ける経済的差別 ③保育を託児から教育としてとらえ直し、責任をもって保育内容を高める 資格基本要素として、保母と同一資格・職務・賃金を確認	・日本学術会議「社会福祉の研究教育体制などについての政府へ勧告」 ・全国私立保育園連盟、政府要求に男性保育者の資格認定掲げる
75年05月	・『男性の身分に関する陳情書』提出 初の厚生省交渉 実情を訴える	・国際婦人年 男女平等・婦人の権利擁護の運動、家庭における男女の役割分担などの論議も活発化
08月	・『男性保育者—その実践と資料 No.1』 4千部発行。社会問題として広くアピール	・マスコミの報道が増え、社会問題としても認識されていく ・行政管理庁、厚生省へ保育所整備などについて勧告
	・男保連第1回総会 (於第7回全国保育合同研究集会) 実践集の活用と各自治体での活動強化を確認	・中児審、勧告にもとづき審議 ・国会で再度、男性保育者について取り上げられる
11月	・第1回全国交流集会(名古屋)34名 スポーツと保育実践の交流 会則よびかけを確認	
76年01月	・『男保連ニュース』創刊	
04月	・男保連会員157名 ・複数園(1園2名以上の男性)の増加 ・福祉系大学の新卒就職目立つ ・保母養成校(民間)の入学者増える ・公立での採用が徐々に出てくる	・民間社会福祉労働組合全国連絡会、資格認定を政府要求項目化 ・マスコミの報道、活発化
07月	・ブロック代表者会議 ・第2回厚生省交渉 「現在中児審で検討中」と回答あり	
08月	・男保連第2回総会 (於第8回全国保育合同研究集会) 一年間のまとめと今後の活動について 全国保育合同研究集会でパネル展示、特別報告	
09月	・第3回厚生省交渉0早期の制度化を表明 同一資格・職務内容とすることを確認	
10月	・第2回全国交流集会(京都)80名	・厚生省、保育三団体、保養協に意見聴取 各団体とも男性に道を開くべきと回答
11月	・『男子の職名に関する要望書』を提出 他団体へも働きかけをする	・東京保谷市、男性を公募 ・中児審中間報告 保育に男性職員を加えることについて、早急に改善措置が講じられるべきであろうと指摘

77年01月	・男性保育者説明会（東京市保連主催）	・東京都、都立保母学院に男子の入学を認める（32名合格）
03月	・男性にも資格が認められるが、名称はなし	・児童福祉法施行令改正
04月	・男性保育者が急増し、実態つかめず（500名を越していると予想）	・厚生事務次官通達、児童家庭局長通達（養成校卒業者20名、在学100名と公表）
07月	・ブロック代表者会議 ・今後の組織問題を検討	
08月	・男保連第3回総会（於第9回全国保育合同研究集会） これまでの運動を総括し、今後職名問題などに対応した運動ができるよう組織の存続を確認	
78年08月	・毎年の合研で男性保育者の自主交流会を重ね、全国状況の情報交換と交流を深めていく	・「日本型福祉社会」提唱される ・「乳幼児の保育に関する基本法案（仮称）」（自民党） ・革新自治体の後退とともに保育行政後退 ・ベビーホテル問題
82年11月	・全国代表者会議（11都道府県20名） ・男性の資格取得者1500人になる	・第二臨調発足・答申 保育予算・施設整備予算大幅削減
83年08月	・『男性保育者その実践と資料No.2』発行	・幼稚園団体の統合と「幼保一元化」問題
84年08月	・男性保育者3000人を越すと予想	・「地方行革」自治体への圧力強まる ・保育所措置費国庫負担金一括削減
11月	・第3回全国交流集会（岐阜）110名 8年ぶりの集会。2年に一度の全国交流集会の開催と、毎年の合研での交流会が、活動サイクルとしてその後定着してくる	・男女雇用機会均等法
86年11月	・第4回全国交流集会（東京）120名 アピールを採択	・国庫負担率五割の恒久化 ・機関委任事務の整理合理化
12月	・厚生省へ陳情（職名、就学、就職、賃金問題について）	
88年11月	・第5回全国交流集会（大阪）140名	
90年11月	・第6回全国交流集会（愛知）144名	
91年08月	・厚生省との懇談	
92年11月	・第7回全国研究交流集会（神奈川）124名 これ以降、交流とともに、研究が全国集会のテーマに加わる	・「これからの保育所懇談会」 『保育士』への名称変更を提言にもりこむ
96年01月		・阪神淡路大震災
02月	・第8回全国研究交流集会（北海道）120名 次回予定地だった神戸への励ましの意味を込め、男保連発祥の地、湯田中での開催・成功を確認、神戸の仲間に義援金を送る	
09月	・厚生省との懇談 「『保父』でないと斡旋不調になりかねない」との厳しい状況に対し、当事者団体としての要求の正当性を改めて主張	・総務長・行政苦情救済推進委員会で、男性保育者の職名化を厚生省に斡旋する方向で検討中 ・厚生省、児童福祉法改定に向け中児審に諮問
11月	・第9回全国研究交流集会（長野） 男性の資格取得20年目の節目の集会として、248名の参加で成功 職名問題検討会を開催し、問題解決に向けた意志統一としてアピールを採択	
97年01月	・厚生省・総務庁それぞれと懇談 「統一名称」を要求していくことが集会で確認された事を改めて伝える	・児童福祉法改定により、保育所が措置施設から利用者選択方式となる

07月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『『保父』と呼ばないで』発行（かがわブックレット） 5千冊を普及し、男保連の主張を社会的にアピール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務庁が厚生省に斡旋。それをマスコミがいっせいに報道</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職名について「緊急声明」を出し、記者会見を開くとともに、厚生省と懇談</li> <li>・全国保母会、全国社会福祉協議会と懇談 「保育士」実現の方向をお互いに確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国保母会、共通名『保育士』を要求することを決議</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の意見集約をし「保育士」創設の要望書発表、提出</li> </ul>	
98年02月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『保育士』実現が決定 マスコミがいっせいに報道</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「児童福祉法施行令」等が改正、交付される</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第10回全国研究交流集会（神戸）170名 現地の奮闘と全国の励まして、念願の神戸で開催、「保育士」実現の歴史的意義について全体で確認</li> </ul>	
99年04月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共通名称『保育士』が男性保育者の正式名称となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正「児童福祉法施行令」等が施行される</li> </ul>
00年07月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『男性保育者その実践と資料 No.4』発行 「保育士」実現の経過と意義をアピール</li> </ul>	
01年11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第11回全国研究交流集会（香川）127名 「保育士」実現等を背景に、男性が保育士総数の1%を歴史上初めて超えたことが確認される 男性保育者として初めて定年を迎えた福本氏の講演を受け「定年まで働き続けられるか」が話題に</li> <li>・児童福祉法の一部改正に関して声明を発表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「待機児ゼロ作戦」が打ち出される</li> <li>・「児童福祉法」が一部改正され、保育士の資格が任用資格から国家資格となり、名称独占資格へと改められる</li> </ul>
03年11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第12回全国研究交流集会（埼玉）148名 「原点回帰」をテーマに、今後の方向性など議論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合規制改革会議「幼・保一元化」を提案</li> <li>・「総合施設」の設置が閣議決定</li> </ul>
04年		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所運営費が一般財源化</li> </ul>
05年08月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第13回全国研究交流集会（滋賀）124名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園と保育所の「合同活動」「保育室の共用化」が閣議決定</li> <li>・次世代育成支援対策推進法</li> <li>・「認定子ども園法」施行</li> </ul>
06年		
07年11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第14回全国研究交流集会（群馬）135名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新待機児ゼロ作戦」</li> </ul>
08年08月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第40回全国合研（東京）で「男性保育者の現状と課題、実践交流」の特別分科会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障審議会少子化特別部会 「新しい保育メカニズム」を提起</li> <li>・保育所保育指針改定 告示化により保育内容の最低基準となる</li> </ul>
09年08月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第41回全国合研（大阪）でも特別分科会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総選挙 自公連立から民主党へ政権が交代</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第15回全国研究交流集会（東海）</li> </ul>	
11年03月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災、東京電力福島第1原発事故</li> </ul>
08月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第43回全国合研にて3回目の特別分科会開催</li> </ul>	
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>『男性保育者その実践と資料 No.5』発行</li> <li>・第16回全国研究交流集会（富山）</li> </ul>	
12年		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども・子育て支援法」施行</li> </ul>
13年11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第17回全国研究交流集会（大阪）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総選挙 民主党から自公連立へ政権が交代</li> <li>・保育士等処遇改善臨時特例事業</li> </ul>

14年		<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税が5%⇒8% 新制度の財源を確保</li> <li>・保育士等処遇改善臨時特例事業</li> <li>・公定価格の創設 処遇改善費が恒久化</li> </ul>
15年11月	・第18回全国研究交流集会（岩手）	
16年02月	・匿名ブログの「保育園落ちた 日本死ね」が国会で取り上げられる	
17年01月	・「市立保育所男性保育士活躍推進プラン」（千葉市） 千葉市長の SNS 発言を契機に、男性保育士論争が各メディアで展開される	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所保育指針告示 キャリアパスの仕組みが示される</li> </ul>
11月	・第19回全国研究交流集会（石川）	
18年		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所保育指針の改定 認可保育所が幼児教育施設として位置づけられる</li> <li>・幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂</li> </ul>
19年11月	・第20回全国研究交流集会（北海道）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・保育無償化</li> </ul>
20年		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行 保育者がエッセンシャルワーカーとして認知される</li> </ul>
21年	・第21回全国研究交流集会（静岡）延期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京オリンピック・パラリンピック 2020</li> </ul>
22年02月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士等処遇改善臨時特例事業（6か月後に公定価格に追加）</li> </ul>
22年06月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こども基本法」「子ども家庭庁設置法」成立</li> </ul>